

平成 3 1 年 度

当 初 予 算 の 概 要

埼 玉 県 行 田 市

『古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ』を目指して

我が国の経済は、GDPが名目、実質ともに過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録するなど、経済の好循環が実現しつつあるとされているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響などを考慮すると、今後の先行きには不透明な部分もあります。

国では、アベノミクスの推進に伴う経済の好循環を都市から地方へ波及させ、地方の活性化を図ることとしておりますが、地方の財政状況が年々厳しさを増す中、好循環の流れを人口減少の克服や地域の活性化につなげていくためには、国の支援を最大限活用しつつも、地方が自らの未来を自らの手で切り開いていく創意工夫が必要となります。

こうした状況の中で編成した本市の平成31年度予算は、経常経費について徹底的なコストの見直しを行ったうえで、限られた財源を最大限有効に活用するため、「行田市版骨太の方針」の3つの柱である「人口減少対策」、「安心安全の確保」、「魅力あるまちの創出」を推進するための重点政策や「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に財源を重点的に配分いたしました。

重点政策1つ目の「人口減少対策」では、18歳まで拡充した子ども医療費の支給、子育て世帯の定住を促進する奨励金や、「子育て包括支援センター」による妊娠・出産・子育て期におけるワンストップ支援などを引き続き実施するとともに、新たに「保育コンシェルジュ」の配置、学童保育室の増設を行い、子育て環境の更なる充実に努めます。また、積極的な企業誘致の推進や、市内中小企業への支援、空き店舗等を活用した起業家への支援など雇用環境の創出を図ります。さらに、少人数学級編制や学力向上を図るためのパワーアップサポーター配置事業などを継続するほか、英語活動・英語教育の充実を図るとともに、新たに小中学校へ「図書室ボランティア」を配置し、特色ある教育を更に推進してまいります。

2つ目の「安心安全の確保」では、小学校屋内運動場、総合体育館、教育文化センターの非構造部材耐震改修や避難所への備蓄倉庫の整備などにより、防災体制の強化を図ります。また、出水対策事業や橋りょう修繕などにより適切なインフラの整備を推進するとともに、デマンドタクシー事業、運転免許証自主返納者へのタクシー券交付、循環バスの運行や生活路線バスへの支援を通じて地域交通の利便性向上にも努めてまいります。

3つ目の「魅力あるまちの創出」では、市民けんこう大学の開催をはじめ、健康づくりチャレンジポイント事業や禁煙に対する助成など、市民の健康づくり活動を支援してまいります。また、JR行田駅前広場周辺再整備事業や中心市街地における、まち並み整備により賑わいのある都市拠点の形成を図るほか、日本遺産推進事業や「足袋のまち行田」活性化プロジェクトを継続するとともに、新たに、観光協会の民営化や観光コンテンツの充実強化により、「稼げる観光地づくり」を推進するプロジェクトを展開してまいります。

平成31年度は市制施行70周年という記念すべき年であり、各種記念事業の開催を予定しております。5月には改元も予定されており、新たな時代に向かうこの節目の年に、行田のまちづくりを更に発展させるべく創意工夫を凝らした予算となっております。引き続き行田創生の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

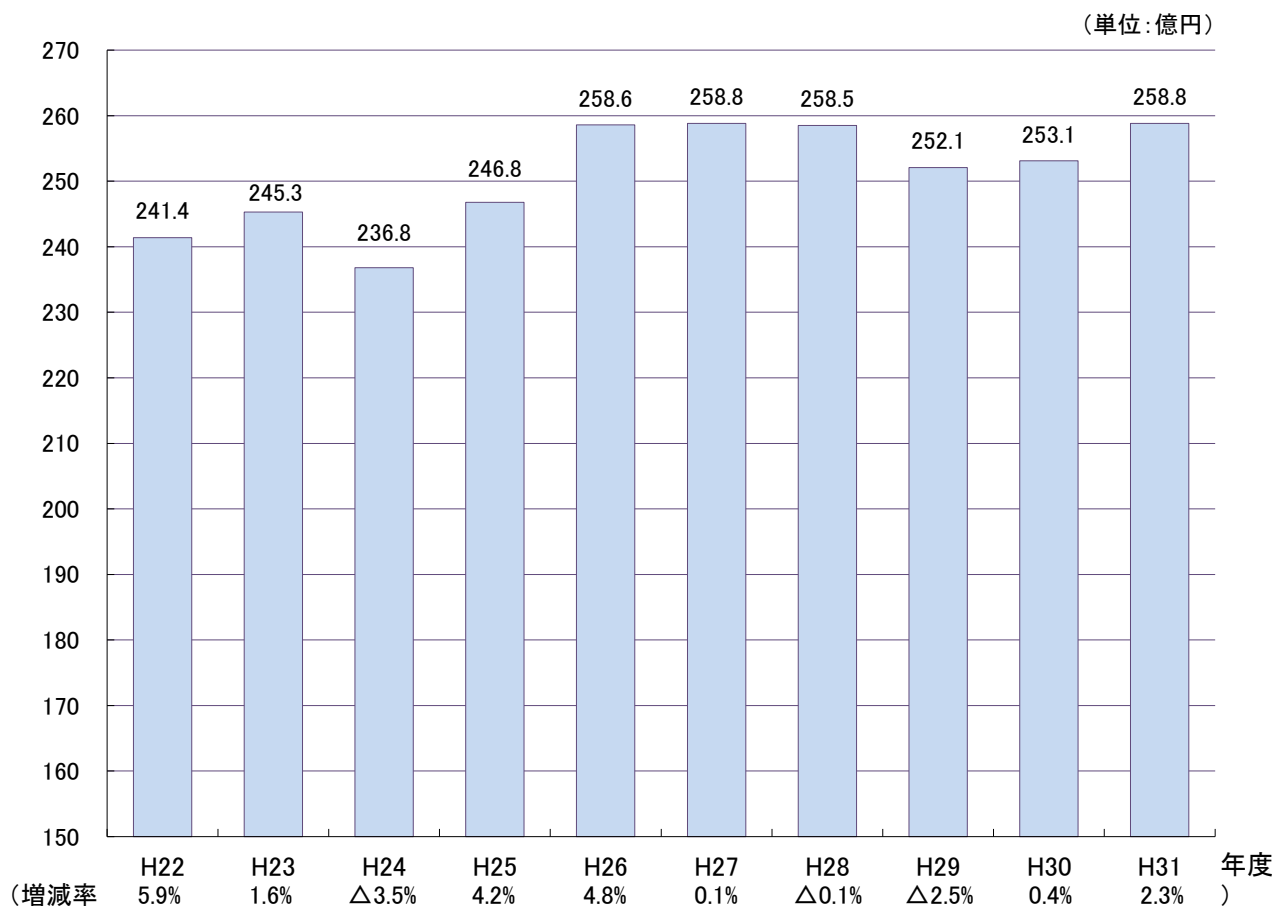
1 会計別の当初予算額

(単位:千円)

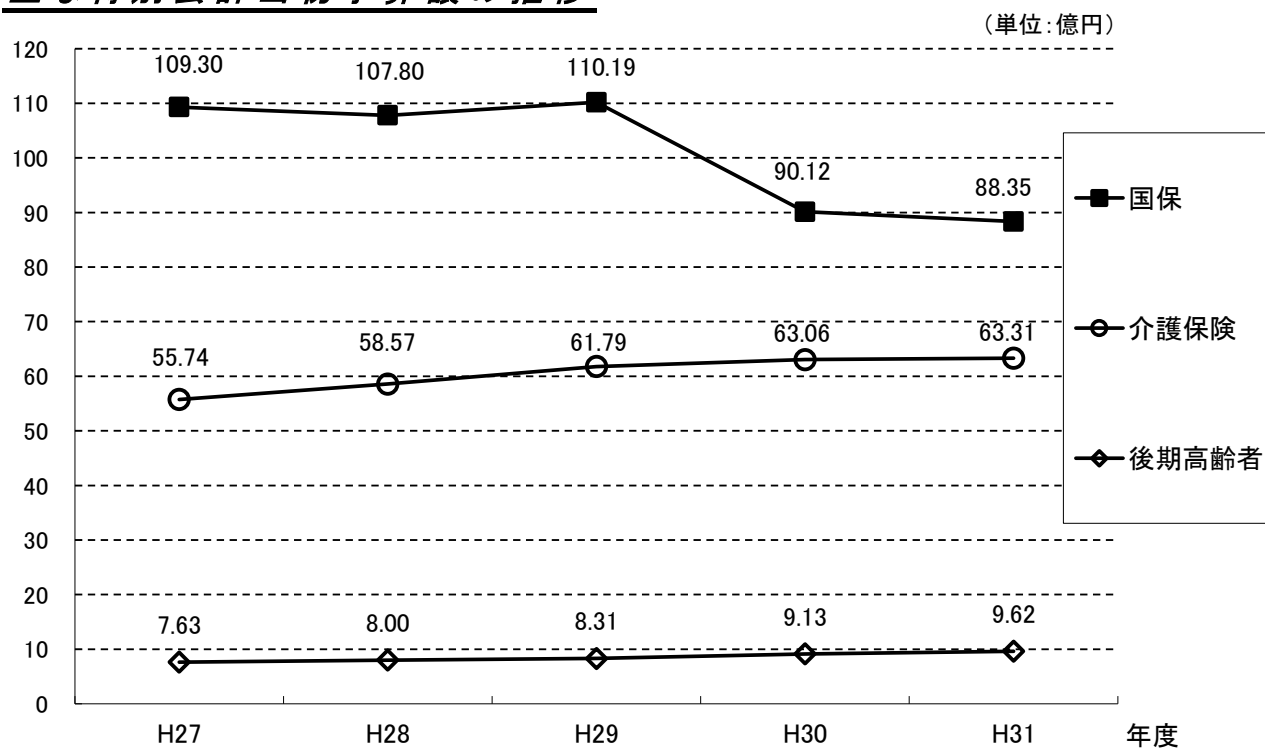
会 計 名		平成 3 1 年 度	平成 3 0 年 度	増 減 額	増 減 率 (%)
一 般 会 計		25,880,000	25,310,000	570,000	2.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	8,834,542	9,011,682	△ 177,140	△ 2.0
	下 水 道	—	2,363,500	△ 2,363,500	皆減
	交 通 災 害 共 済	38,780	29,726	9,054	30.5
	介 護 保 険	6,330,792	6,306,149	24,643	0.4
	後 期 高 齢 者 医 療	961,960	912,624	49,336	5.4
	小 計	16,166,074	18,623,681	△ 2,457,607	△ 13.2
公営企業 会 計	水 道	2,542,021	2,638,217	△ 96,196	△ 3.6
	公 共 下 水 道	3,184,403	—	3,184,403	皆増
	小 計	5,726,424	2,638,217	3,088,207	117.1
合 計		47,772,498	46,571,898	1,200,600	2.6

附表1

一般会計当初予算の推移



主な特別会計当初予算額の推移



2 一般会計款別の状況

(1) 歳 入

(単位:千円)

区 分	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)	増 減 率 (%)	(A) の 構 成 比 (%)
市 税	10,251,570	10,230,067	21,503	0.2	39.6
地 方 譲 与 税	283,000	270,000	13,000	4.8	1.1
利 子 割 交 付 金	12,000	12,000	0	0.0	0.0
配 当 割 交 付 金	40,000	30,000	10,000	33.3	0.2
株式等譲渡所得割交付金	25,000	10,000	15,000	150.0	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	1,470,000	1,220,000	250,000	20.5	5.7
自 動 車 取 得 税 交 付 金	40,000	60,000	△ 20,000	△ 33.3	0.2
環 境 性 能 割 交 付 金	20,000	-	20,000	皆増	0.1
地 方 特 例 交 付 金	63,000	50,000	13,000	26.0	0.2
地 方 交 付 税	4,140,000	4,240,000	△ 100,000	△ 2.4	16.0
交通安全対策特別交付金	12,000	13,000	△ 1,000	△ 7.7	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	185,081	216,468	△ 31,387	△ 14.5	0.7
使 用 料 及 び 手 数 料	353,404	347,186	6,218	1.8	1.4
国 庫 支 出 金	3,564,703	3,430,853	133,850	3.9	13.8
県 支 出 金	1,765,608	1,609,909	155,699	9.7	6.8
財 産 収 入	27,385	27,658	△ 273	△ 1.0	0.1
寄 附 金	21,500	31,500	△ 10,000	△ 31.7	0.1
繰 入 金	676,400	496,400	180,000	36.3	2.6
繰 越 金	450,000	450,000	0	0.0	1.7
諸 収 入	512,049	528,259	△ 16,210	△ 3.1	2.0
市 債	1,967,300	2,036,700	△ 69,400	△ 3.4	7.6
計	25,880,000	25,310,000	570,000	2.3	100.0

(2) 歳 出

(単位:千円)

区 分	平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)	増 減 率 (%)	(A) の 構 成 比 (%)
議 会 費	257,688	272,874	△ 15,186	△ 5.6	1.0
総 務 費	2,883,854	2,558,040	325,814	12.7	11.2
民 生 費	10,198,890	9,932,393	266,497	2.7	39.4
衛 生 費	1,507,874	1,529,849	△ 21,975	△ 1.4	5.8
労 働 費	33,864	34,439	△ 575	△ 1.7	0.1
農 業 費	375,535	422,812	△ 47,277	△ 11.2	1.5
商 工 費	645,313	486,101	159,212	32.8	2.5
土 木 費	2,906,955	2,825,862	81,093	2.9	11.2
消 防 費	1,001,176	1,117,827	△ 116,651	△ 10.4	3.9
教 育 費	3,242,491	3,311,052	△ 68,561	△ 2.1	12.5
公 債 費	2,806,088	2,798,401	7,687	0.3	10.8
諸 支 出 金	272	350	△ 78	△ 22.3	0.0
予 備 費	20,000	20,000	0	0.0	0.1
計	25,880,000	25,310,000	570,000	2.3	100.0

※ 歳入のうち、平成31年度の市債 1,967,300千円の内訳は、

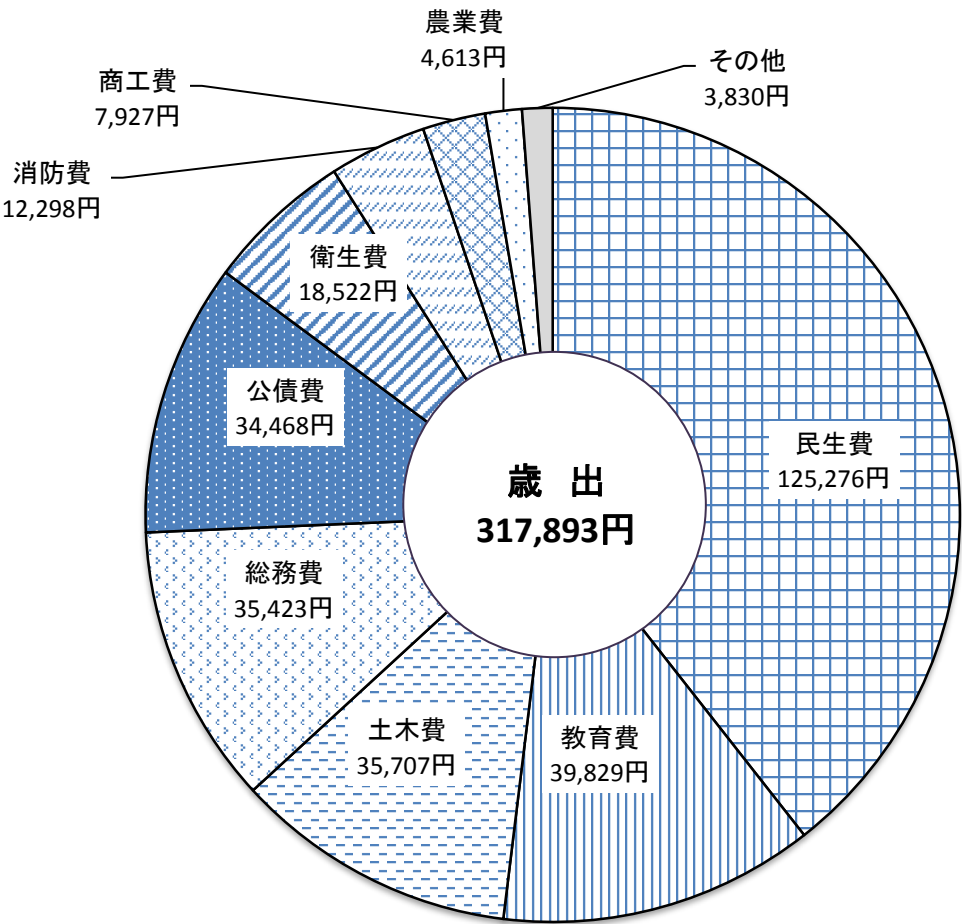
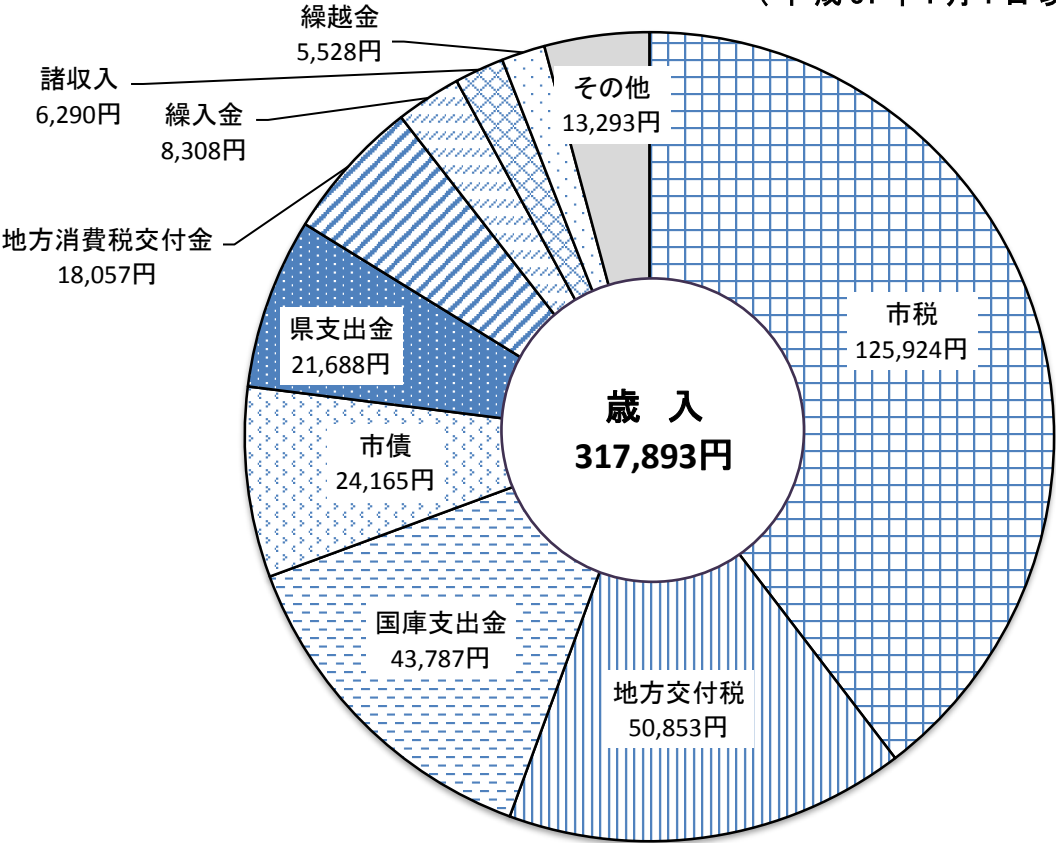
- ・ 特例地方債（臨時財政対策債） 970,000千円
- ・ その他建設事業債等 997,300千円 となっている。

「特例地方債」とは、交付税の減額や減税など国の政策に伴う市の減収を補てんするための借り入れで、返済の際に、その全額または一定の割合が交付税に上乗せされ、国から交付されるもの。

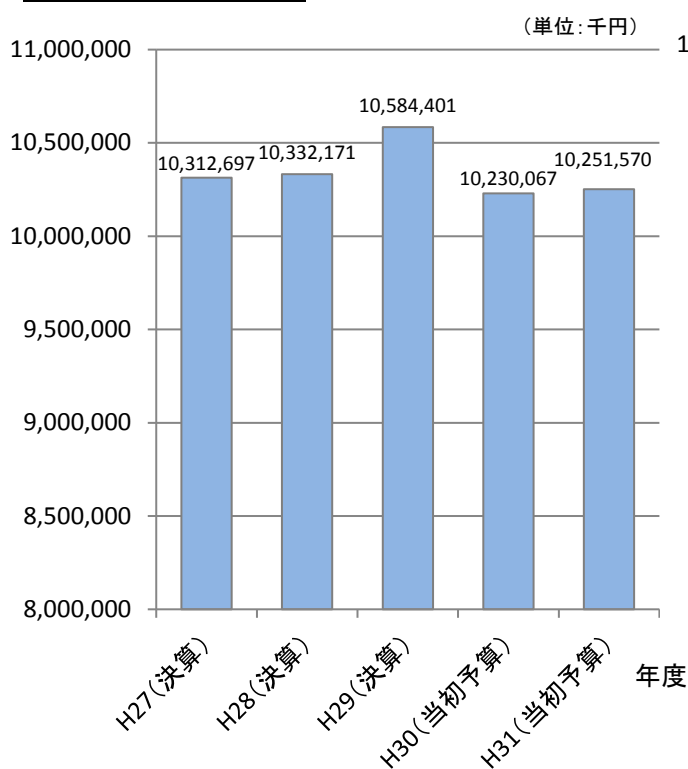
附表2

市民1人当たり款別予算額

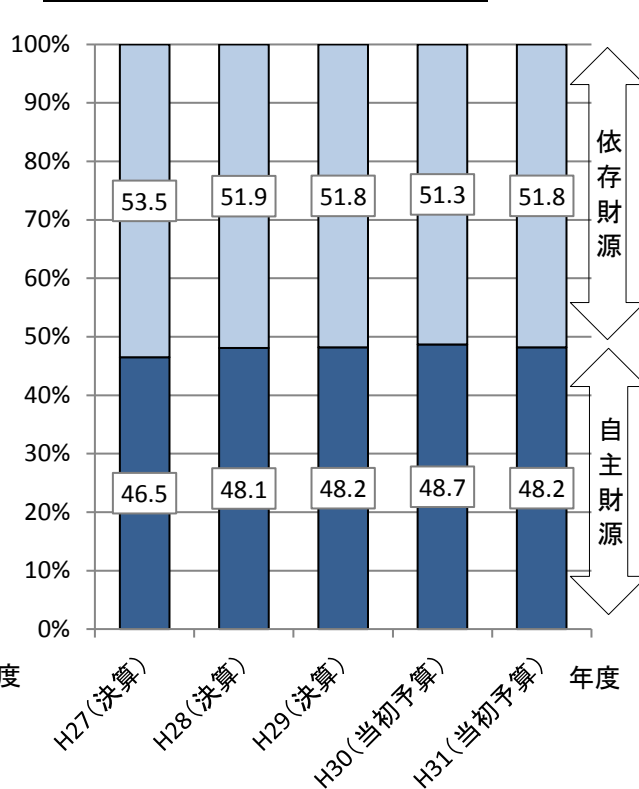
住民基本台帳人口 81,411 人
 （平成31年1月1日現在）



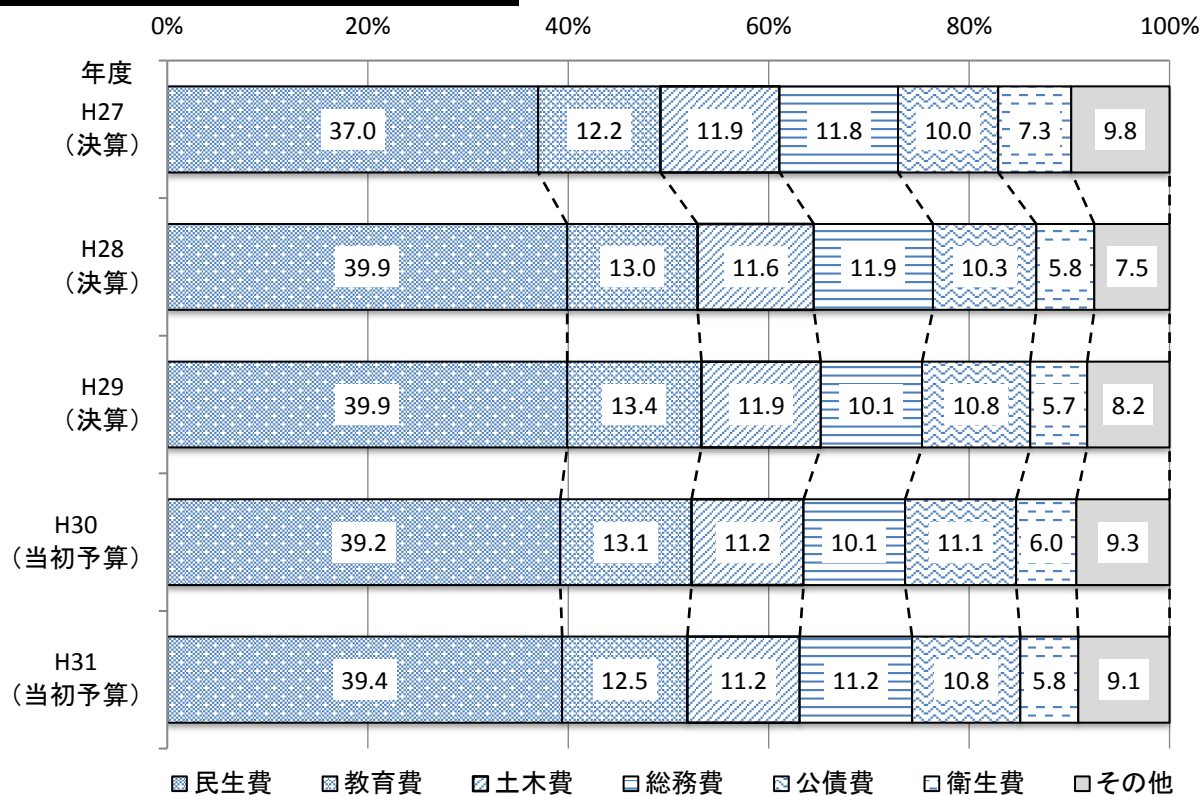
市税の推移



自主財源比率の推移



歳出目的別構成比の推移



3 一般会計性質別分析表

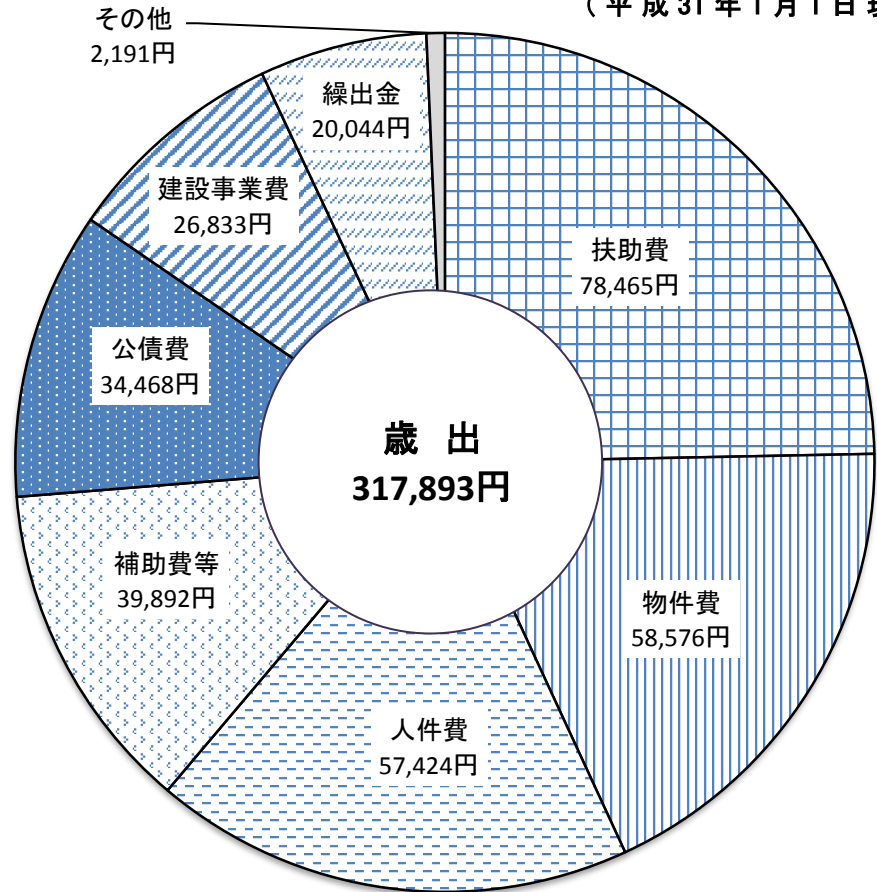
(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		増 減 率	
	決 算 額	構成比 (%)	当 予 算 額	構成比 (%)	当 予 算 額	構成比 (%)	30/29 (%)	31/30 (%)
人 件 費	4,273,764	16.5	4,490,831	17.7	4,674,928	18.1	5.1	4.1
扶 助 費	6,864,129	26.4	6,346,669	25.1	6,387,946	24.7	△ 7.5	0.7
公 債 費	2,824,083	10.8	2,798,401	11.1	2,806,088	10.8	△ 0.9	0.3
建 設 事 業 費	2,524,420	9.7	1,906,853	7.5	2,184,486	8.4	△ 24.5	14.6
(補 助 事 業)	740,957	2.9	387,421	1.5	570,394	2.2	△ 47.7	47.2
(単 独 事 業)	1,783,463	6.8	1,519,432	6.0	1,614,092	6.2	△ 14.8	6.2
物 件 費	4,362,888	16.7	4,683,174	18.5	4,768,744	18.4	7.3	1.8
維 持 補 修 費	247,144	0.9	139,912	0.6	136,472	0.5	△ 43.4	△ 2.5
補 助 費 等	1,378,157	5.3	2,138,623	8.4	3,247,681	12.6	55.2	51.9
積 立 金	124,577	0.5	5,948	0.0	5,938	0.0	△ 95.2	△ 0.2
投資及び出資金	606	0.0	39,731	0.2	622	0.0	6,456.3	△ 98.4
貸 付 金	13,000	0.0	19,360	0.1	15,330	0.1	48.9	△ 20.8
繰 出 金	3,435,785	13.2	2,720,498	10.7	1,631,765	6.3	△ 20.8	△ 40.0
予 備 費	—	—	20,000	0.1	20,000	0.1	—	0.0
計	26,048,553	100.0	25,310,000	100.0	25,880,000	100.0	△ 2.8	2.3

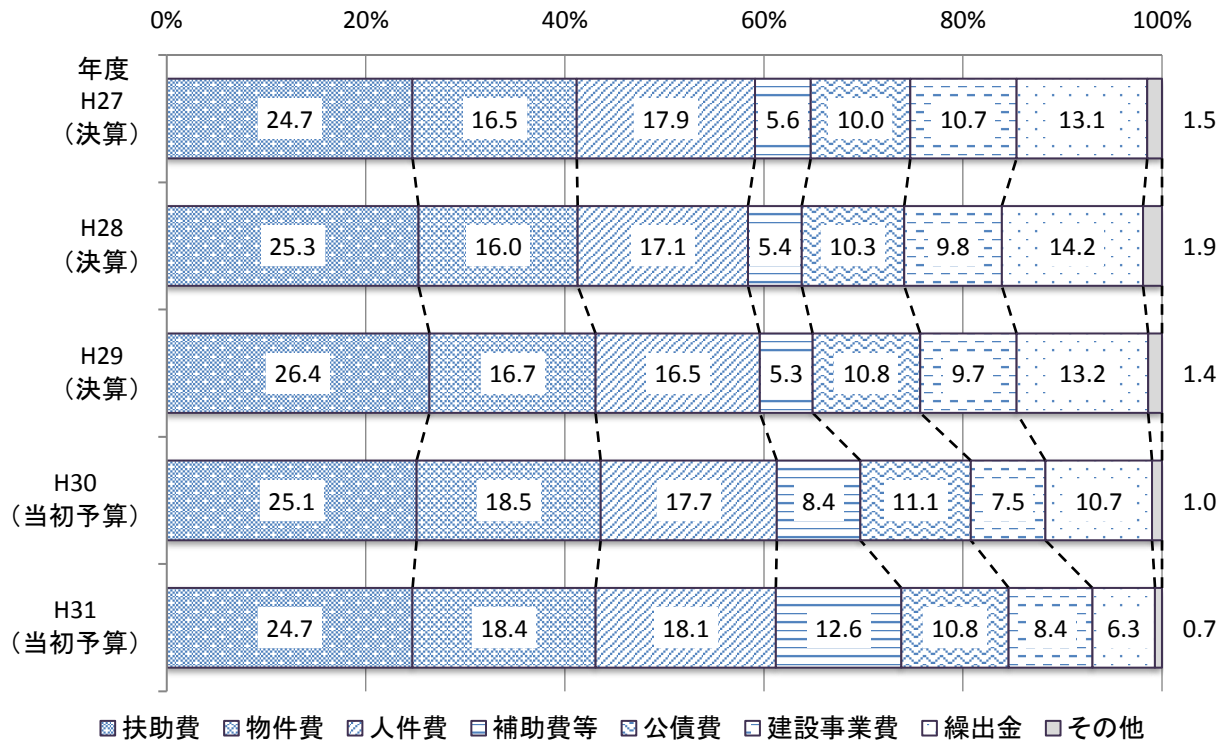
附表3

市民1人当たり性質別予算額

住民基本台帳人口 81,411 人
(平成31年1月1日現在)



性質別構成比の推移



4 一般会計節別分析表

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		増 減 率	
	決 算 額	構成比 (%)	当 予 算 額	構成比 (%)	当 予 算 額	構成比 (%)	30/29 (%)	31/30 (%)
1 報 酬	252,253	1.0	267,860	1.1	276,017	1.1	6.2	3.0
2 給 料	1,926,552	7.4	2,029,256	8.0	2,013,911	7.8	5.3	△ 0.8
3 職 員 手 当 等	1,509,114	5.8	1,448,133	5.7	1,637,753	6.3	△ 4.0	13.1
4 共 済 費	731,054	2.8	797,952	3.2	806,658	3.1	9.2	1.1
5 災 害 補 償 費	0	0.0	100	0.0	100	0.0	皆増	0.0
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
7 賃 金	386,663	1.5	427,395	1.7	458,877	1.8	10.5	7.4
8 報 償 費	90,216	0.3	100,053	0.4	95,518	0.4	10.9	△ 4.5
9 旅 費	24,888	0.1	33,613	0.1	42,484	0.2	35.1	26.4
10 交 際 費	1,143	0.0	1,894	0.0	1,704	0.0	65.7	△ 10.0
11 需 用 費	1,052,814	4.0	1,077,376	4.3	1,070,573	4.1	2.3	△ 0.6
12 役 務 費	222,791	0.9	215,118	0.8	251,276	1.0	△ 3.4	16.8
13 委 託 料	2,578,949	9.9	2,646,229	10.5	2,652,415	10.2	2.6	0.2
14 使用料及び賃借料	419,887	1.6	399,350	1.6	402,379	1.5	△ 4.9	0.8
15 工 事 請 負 費	1,849,752	7.1	1,363,777	5.4	1,519,580	5.9	△ 26.3	11.4
16 原 材 料 費	16,440	0.1	14,845	0.1	14,873	0.1	△ 9.7	0.2
17 公 有 財 産 購 入 費	4,389	0.0	17,165	0.1	32,283	0.1	291.1	88.1
18 備 品 購 入 費	225,929	0.9	136,966	0.5	124,179	0.5	△ 39.4	△ 9.3
19 負担金補助及び交付金	3,619,942	13.9	3,697,940	14.6	4,917,759	19.0	2.2	33.0
20 扶 助 費	5,213,529	20.0	4,995,199	19.7	5,033,386	19.5	△ 4.2	0.8
21 貸 付 金	13,000	0.0	19,360	0.1	15,330	0.1	48.9	△ 20.8
22 補償補填及び賠償金	17,445	0.1	12,533	0.0	11,763	0.0	△ 28.2	△ 6.1
23 償還金利子及び割引料	2,991,237	11.5	2,831,804	11.2	2,841,131	11.0	△ 5.3	0.3
24 投資及び出資金	38,642	0.1	39,731	0.2	622	0.0	2.8	△ 98.4
25 積 立 金	124,577	0.5	5,948	0.0	5,938	0.0	△ 95.2	△ 0.2
26 寄 附 金	400	0.0	400	0.0	400	0.0	0.0	0.0
27 公 課 費	1,745	0.0	1,895	0.0	1,751	0.0	8.6	△ 7.6
28 繰 出 金	2,735,202	10.5	2,708,108	10.7	1,631,340	6.3	△ 1.0	△ 39.8
計	26,048,553	100.0	25,290,000	100.0	25,860,000	100.0	△ 2.9	2.3

※ この表には予備費を含まない。

5 市債借入金残高の状況

(各年度末残高、単位:百万円)

区 分	H27末	H28末	対前年度 増減額	対前年度 増減比(%)	H29末	対前年度 増減額	対前年度 増減比(%)	H30末 (見込み)	対前年度 増減額	対前年度 増減比(%)	H31末 (見込み)	対前年度 増減額	対前年度 増減比(%)
一般会計	27,660	27,290	△ 370	△ 1.3	26,625	△ 665	△ 2.4	25,910	△ 715	△ 2.7	25,222	△ 688	△ 2.7
うち特例地方債	15,691	15,896	205	1.3	16,012	116	0.7	15,998	△ 14	△ 0.1	15,782	△ 216	△ 1.4
特別会計	12,897	12,433	△ 464	△ 3.6	11,159	△ 1,274	△ 10.2	10,747	△ 412	△ 3.7	—	△ 10,747	皆減
下水道事業	12,000	11,605	△ 395	△ 3.3	11,159	△ 446	△ 3.8	10,747	△ 412	△ 3.7	—	△ 10,747	皆減
南河原地区 簡易水道事業	897	828	△ 69	△ 7.7	—	△ 828	皆減	—	—	—	—	—	—
公営企業会計	5,765	5,678	△ 87	△ 1.5	6,335	657	11.6	6,128	△ 207	△ 3.3	16,161	10,033	163.7
水道事業	5,765	5,678	△ 87	△ 1.5	6,335	657	11.6	6,128	△ 207	△ 3.3	5,968	△ 160	△ 2.6
下水道事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,193	10,193	皆増
合 計	46,322	45,401	△ 921	△ 2.0	44,119	△ 1,282	△ 2.8	42,785	△ 1,334	△ 3.0	41,383	△ 1,402	△ 3.3

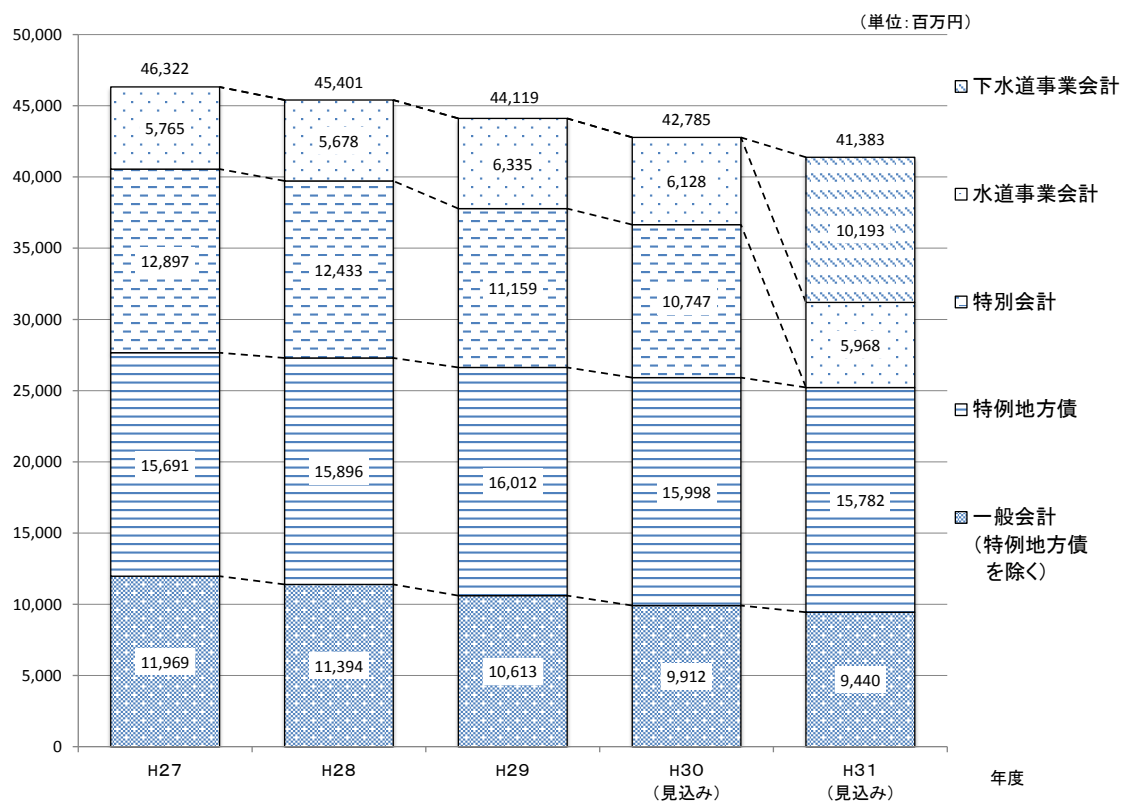
※H30年度末、H31年度末については、現時点での見込みのため、決算額等により数値が変動する可能性がある。

※H29年度より南河原地区簡易水道事業が水道事業と統合となり、市債残高は水道事業が引き継ぐ。

※H31年度より下水道事業が特別会計から公営企業会計に移行することに伴い、特別会計の市債残高は皆減。

附表4

市債年度末残高の推移



※ 特例地方債：減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債
(これらの市債は、国の財政政策に基づいて借入れたもので、後年度の返済の際にその全額または一定の割合が交付税に上乗せされ、国から交付されることとなる。)

6 当初予算の主な事業概要

だれもが健やかで幸せに暮らせるまちづくり

◎市民の健康づくり・しあわせのための施策

☆印は新規事業です。

(単位：千円)

○健康づくり推進事業	3,384	○市民けんこう大学開催事業 健康づくりに関心のある市民を募り、年間を通したプログラムを実施することにより、地域への健康づくり意識普及の原動力となる人材を育てる。 ○健康づくりチャレンジポイント事業 健康づくりに関連する事業への参加に対してポイント制度を設け、活動への参加を促す。 達成者全員に、行田商店共通商品券を贈呈 ○禁煙チャレンジ応援事業 医療機関が行う禁煙外来治療を受診する市民に対し、診療費及び薬剤費の一部を助成する。 ・助成額 1万円上限 ○薬局を拠点とした健康づくり事業 市内の薬局を健康づくり拠点として位置づけ、薬局において糖尿病検査及び禁煙サポートを実施する。 ☆自殺対策行動計画策定事業 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺対策基本法に基づき計画を策定する。
○子育て包括支援センター 運営事業	5,440	助産師を「赤ちゃんコンシェルジュ」として位置づけ、妊娠・出産・産後間もない時期を誰もが安心して過ごせるよう切れ目のない支援を実施する。
○産科医等手当支給支援事業	2,533	産科医療体制の維持を支援するため、分娩手当に対する補助金を支給する。 非常時応援体制により市内産科医療機関に勤務する産科医等の確保に係る費用の一部を補助する。
○妊婦健康診査事業	43,902	妊婦の健診体制の強化を図る。 ・妊婦健康診査等 (公費負担 14回)
○不妊検査・治療費助成事業	4,940	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するとともに、検査及び治療機会の増大を図る。 (不妊治療) ・助成対象 埼玉県不妊治療費助成事業による助成金の支給決定を受けている市民 ・助成額 1年度 10万円上限、通算 5年度 (不妊検査、不育症検査) ・助成対象 妻が43歳未満の夫婦 ・助成額 2万円上限、通算 1回

○4 カ月児健診個別健診事業	3,948	医療機関への委託による個別方式での実施により診察機能及び相談機能を充実
○感染症予防事業	173,369	・肺炎球菌・四種混合・ヒブ ・日本脳炎・ポリオ ・高齢者インフルエンザ 他
○各種疾病の早期発見事業	61,574	がん検診など各種検(健)診の実施 他
☆がん患者医療用ウィッグ 購入費助成事業	250	がん治療に伴う医療用ウィッグ購入費用の一部を助成することで、患者の精神的苦痛や経済的負担の軽減、就労及び療養生活の向上を図る。 ・助成額 購入費用の 1/2 (上限 1 万円)
○国民健康保険事業 (特 別 会 計)	8,834,542	H30 年度より県広域化 ・一般・退職被保険者療養給付費 ・国民健康保険事業費納付金 (一般・退職被保険者医療給付費分、一般・退職被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分) ・特定健康診査 ・健康診断助成金 他
○トータルサポート推進事業	5,250	健康福祉部内の連携を強化するため、各課にトータルサポート推進担当(社会福祉士、社会福祉主事、保健師)を置き、複合的な相談に対し総合的な支援を行う。 ☆地域福祉計画策定業務 他
○社会福祉協議会補助事業	88,596	法人運営事業、福祉資金貸付事業、法人後見事業
○生活困窮者自立支援事業	16,057	生活困窮者の早期の自立促進を図るため、相談支援、住居確保給付金の支給、学習支援を行う。
○生活保護実施事業	1,400,600	国民の生存権の保障を規定した憲法第25条の理念に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援する。
○市民保養施設利用助成事業	2,496	市が指定する保養施設の利用者に対し、1 年度内2泊を限度に助成する。 対象施設：23 施設 【助 成 額】大人…2,000 円 小人…1,000 円

◎おとしよりに安心して暮らしていただくための施策

(単位：千円)

○もの忘れ検診事業	91	認知症（若年性認知症を含む）の早期発見を目的として認知症検診の実施及び勧奨を行うことで、適切な医療へつなげるための支援を行う。
○敬老祝金贈呈事業	18,560	77 歳（喜寿） 10,000 円 88 歳（米寿） 20,000 円 99 歳（白寿） 30,000 円 行田商店共通商品券を贈呈。
○敬老事業	956	・敬老祝賀式典 （敬老模範家庭、三夫婦世帯、金婚夫婦の表彰） ・百歳高齢者表敬訪問
○敬老会補助事業	11,866	各地区自治会連合会が主催する敬老会事業に、運営費として 75 歳以上の人数に応じ補助金を支給する。
○老人クラブ補助事業	3,068	各単位クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付することで、会員相互の健康づくりや高齢者の知識及び経験を生かした社会活動を支援し、高齢者の生きがいを図る。
○高齢者緊急通報システム事業	6,300	緊急通報装置の給付と業務委託
☆地域の介護力向上事業	400	介護人材の確保、介護の質の向上及び地域包括ケアシステムの構築を目的に、介護職員喀痰吸引研修を実施可能な環境整備を行う。
○地域密着型サービス等 施設整備事業	39,200	小規模多機能型居宅介護サービスの基盤整備を促進するため、新たに事業所を開設する法人に対して補助を実施する。
○訪問介護利用者 負担軽減措置事業	960	低所得者のホームヘルパー利用料 1 割負担のうち、50%分を助成する。
○後期高齢者医療 療養給付費負担金	779,290	後期高齢者医療制度の療養給付費負担金
○後期高齢者医療事業 （特 別 会 計）	961,960	後期高齢者医療広域連合負担金 ・保険料負担金、事務費負担金、保険基盤安定負担金 他
○健康診断助成（後期高齢者）	4,320	・人間ドック助成 28,000 円 ・脳ドック助成 20,000 円 ・併診ドック助成 40,000 円

○介護保険事業 (特 別 会 計)	6,330,792	・居宅介護（介護予防）サービス給付費 ・地域密着型介護（介護予防）サービス給付費 ・施設介護サービス給付費 ・居宅介護（介護予防）福祉用具購入費 ・居宅介護（介護予防）住宅改修費 ・居宅介護（介護予防）サービス計画給付費 ・高額介護（介護予防）サービス費 ・高額医療合算介護（介護予防）サービス費 ・特定入所者介護（介護予防）サービス費 ・介護予防・日常生活支援総合事業費 - 介護予防・生活支援サービス事業費 - 介護予防ケアマネジメント事業費 - 一般介護予防事業費 ・包括的支援事業費 ・任意事業費 - 高齢者等配食サービス事業 - 要介護者等紙おむつ給付事業 ・在宅医療・介護連携推進事業費 - 在宅医療支援センター運営委託 ・生活支援体制整備事業費 ・認知症総合支援事業費 - 認知症カフェ事業委託 他
----------------------	-----------	---

◎子どものしあわせをはかるための施策

(単位：千円)

○子ども医療支給事業	280,604	通院・入院ともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の無償化を実施する。
○第3子以降子育て家庭 支援事業	1,440	第3子以降の子育て家庭の支援及び負担軽減を図るため、市内の協賛店舗で利用できる商品券（1,000円×18枚つづり）を贈呈する。
○乳児産婦訪問指導事業	2,090	虐待防止などのため、生後4カ月までの乳児のいる家庭を対象に、保健師等による訪問指導を実施する。
○発達障害巡回相談事業	700	保育園や幼稚園等からの相談を受け、臨床心理士等と保健師が巡回訪問し、発達の気になる子どもの支援を行う。
○未熟児養育医療給付事業	6,715	入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を支給する。

○民間保育所運営費負担金	1,001,580	若葉保育園、和光保育園、白鳩保育園、ホザナ保育園、太井保育園、小羊チャイルドセンター、太田保育園、埼玉保育園、行田こども園、市外保育所 他
○地域型保育給付費負担金	98,420	地域型保育事業所への給付 ・小規模保育事業所（定員 6 名以上 19 名以下） ・家庭的保育事業所（定員 5 名以下）
○保育所等への各種助成事業	83,823	・保育所運営費補助金 ・保育サービス支援事業費補助金 ・保育対策等促進事業費補助金 ・一時預かり事業費補助金 ・幼稚園預かり保育支援事業補助金
○保育所等整備補助事業	95,700	☆やごう幼稚園の認定こども園移行に伴う施設整備（0～2 歳児受入れ体制の整備）
○持田・長野・南河原保育園 運営事業	284,848	保育園において保育業務を行うための経費 ☆長野保育園施設改修工事（給水設備、未満児トイレ） ・賄材料費、保育材料費 他
○病児・病後児保育事業	16,086	病気の回復期又は回復中にある小学 3 年生までの児童で、保護者の就労等により家庭での看護が困難な場合に専用施設で預かり保育を実施する。
○子どものための 施設短期利用事業	794	保護者の疾病等の理由により、子どもの養育が困難な場合に子どもを一時的に預かる。また、保護者の残業等の理由により、家庭における養育が困難な場合に生活指導及び夕食の提供を行う。 ・ショートステイ事業（原則 7 日以内） ・トワイライトステイ事業（原則 6 カ月以内・夕方～夜 10 時）
○ファミリー・サポート・ センター運営事業	2,317	子育ての援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、その会員相互により子育て援助活動を行う。
○放課後児童対策事業	217,160	・学童保育室運営事業 放課後における児童の預かりニーズに対応するため、公設 16 カ所、民設 1 カ所、合計 17 カ所（平成 31 年 4 月 1 日現在）で学童保育を実施する。 ・学童保育室送迎支援事業 学区内の学童保育室が満室、あるいは設置がない場合、定員に余裕のある学区外の学童保育室への送迎を支援する。 ☆（仮称）西第二学童保育室整備（9 月オープン予定）

○地域子育て支援拠点運営事業	28,258	・地域子育て支援センター事業 【実施場所】 きっずプラザあおい なごみ（和光保育園内） ・つどいの広場事業 【実施場所】 ひがし、はすのこ、さくら、さきたま、 みなみかわら
○子どもの居場所づくり事業	840	子どもの健やかな育成を図るため、市内で支援事業を実施する団体や個人に対して補助を実施する。 ・子ども食堂事業 ・放課後居場所づくり事業
○子ども・子育て支援事業 計画策定事業	5,500	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を策定する。
☆保育コンシェルジュ配置事業	2,939	利用可能な保育所等の情報や保護者のニーズに応じた適切な保育を提供するため「保育コンシェルジュ」を配置し、保護者に寄り添う支援を実施する。
○ひとり親家庭等生活向上事業	2,864	ひとり親家庭の生活向上を図るため、子供に対して学習支援を行う。
○児童手当支給事業	1,191,900	中学校修了前までの児童 1 人につき、法令で定められた額を支給する。
○ひとり親家庭等 児童養育手当支給事業	12,240	義務教育期間中（小1～中3）の児童を養育しているひとり親家庭などの保護者又は養育者で、市民税所得割が非課税の方に支給する。
○児童扶養手当支給事業	300,000	18 歳まで（一定の障害がある場合は 20 歳未満）の児童を養育しているひとり親家庭などの父母や養育者に法令で定められた額を支給する。
○ひとり親家庭等 医療費支給事業	25,486	18 歳まで（一定の障害がある場合は 20 歳未満）の児童を養育している母子・父子・養育者家庭等の親と子に支給する。
○母子家庭等自立支援事業	8,517	・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭などの父母に資格や技能取得のための講座受講費用の一部を助成する。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ひとり親家庭の父母に資格取得のための養成機関を修業した費用の一部を助成する。 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度 認定試験合格支援給付金 高等学校卒業程度認定試験の合格対策費用の軽減を図り、親の学び直しを支援する。

◎障害者のしあわせをはかるための施策

(単位：千円)

○難聴児補聴器購入支援事業	319	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の一部を補助する。
○障害者生活・就労支援事業	9,535	障害者の生活や就労に関する相談業務等を行う「障害者生活支援センター」を加須市・羽生市との3市で共同設置し、自立した日常生活・社会生活を営むことが出来るよう各種相談や必要な支援を行う。
○超重症心身障害児等 レスパイトケア事業	960	常時介護や医療的ケアを必要とする超重症心身障害児は、自宅で介護を行う家族の負担が大きいため、その家族の負担を少しでも和らげ、休息（レスパイト）をとることができるようにするための福祉サービスを提供する。
○障害児通所給付事業	140,000	児童福祉法に基づく支援で療育や訓練等が必要な児童に対して適応訓練等の支援を行う。
○自立支援給付事業	1,087,000	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者等で一定の障害がある方に対して、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを提供する。 ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・施設入所支援 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助
○自立支援医療給付事業	81,360	身体障害者等で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる方に対して、医療費の一部を給付する。 人工透析療法、抗免疫療法、歯科矯正、口蓋形成術 他

○地域生活支援事業	40,802	障害者・障害児に対して、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な生活支援を実施する。 ・要約筆記奉仕員派遣事業 ・手話通訳者派遣事業 ・入浴サービス ・移動支援 ・日中一時支援 ・日常生活用具給付 ・入院時コミュニケーション事業 ・地域活動支援センター事業
○自立支援補装具援護事業	16,000	障害者（児）の身体上の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具の購入又は修理に要した費用の一部を給付する。 補聴器、車椅子、下肢装具、座位保持装置 他
○各種手当支給事業	142,006	福祉手当、心身障害者福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当
○重度心身障害者 医療費支給事業	186,589	① 65歳未満で、次の要件に該当する心身障害者となった方 ・身体障害者 1 級～3 級 ・知的障害者㊤・A・B ・精神障害者 1 級（精神病床への入院費用を除く） ② 65歳未満で埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定の障害の状態にあり、65 歳以上になって埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方
○在宅障害者地域福祉事業	6,031	・配食サービス事業 ・ふとん乾燥事業 ・自動車借上（福祉タクシー）事業 ・紙おむつ給付事業
○自動車燃料助成事業	11,000	在宅の重度障害者（身体障害者 1・2 級、知的障害者㊤・A、精神障害者 1・2 級）が日常で利用している自動車の燃料費を 1 カ月あたり 1,000 円助成する。
○生活サポート事業	20,000	在宅の障害者（児）の生活を支援するため、サービス（一時預り、送迎、外出援助など）を提供する団体へ助成する。
○社会自立支援事業 （総合福祉会館運営事業）	26,365	機能回復訓練室、プール及びおもちゃ図書館の運営管理と高齢者、障害者を対象とした各種講座の開催

生活基盤が充実した便利で快適なまちづくり

◎魅力ある豊かなまち並みをつくるための施策

(単位：千円)

○ふるさとづくり事業	26,492	・NPO 法人等が行う足袋蔵等の歴史的建築物改修・活用事業への補助金 ・城下町など行田らしさを感じさせる建物改修、築地塀等の設置に対する補助金 ・観光拠点への案内板、観光客向けの休憩・授乳施設等の整備に対する補助金 ・内部非公開の日本遺産構成資産を公開活用するための整備に対する補助金
○JR 行田駅前広場周辺 再整備事業	200,609	当駅は多くの市民が利用するほか、行田市を訪れる観光客にとって玄関口となる交流拠点でもあることから、魅力ある駅前を実現するため一体的な整備を行う。 ・JR 行田駅前広場再整備工事（第Ⅱ期） ・駅前広場付帯工事 ☆道路拡幅用地購入費（土地開発基金保有地） ☆自転車駐車場整備工事
○公園維持管理事業	95,239	・各所公園管理委託（施設管理、清掃、除草 他） ☆クビアカツヤカミキリ被害樹木伐採委託 他
○古代蓮の里整備事業	65,000	☆バーベキュー施設整備工事 ☆古代蓮会館設備更新工事（空調、非常放送設備） ☆気中開閉器・高圧ケーブル更新工事 他
○各所公園整備事業	97,800	・水城公園水路改修工事 ・水城公園東側園地再整備工事設計業務委託 ・水城公園東側園地再整備工事 ☆公園管理事務所空調設備設置工事 ・苗床整備工事 ・公園施設更新工事 ・公園バリアフリー化（多機能トイレ）工事 他
○森づくり環境再生補助事業	700	緑化の推進を図るとともに、未来の行田を担う子ども達が、森づくりを通して緑と触れ合うことにより、豊かな心を育むことを目的に実行委員会に対し補助を実施する。
○総合公園・富士見公園管理運営事業	50,387	指定管理
○古代蓮の里管理運営事業	67,941	指定管理

◎住みよいまちづくりのための施策

(単位：千円)

○循環バス運行事業	91,000	・年末年始を除き毎日運行 全 6 路線（東循環、西循環、北東循環、北西循環、南大通り線、観光拠点循環） ・さきたま火祭り臨時運行
○デマンドタクシー事業	22,130	市内循環バス等の停留所までの移動が困難な交通弱者（75 歳以上の高齢者及び障害者）の移動手段を確保するため実施する。
○生活路線バス支援事業	17,494	路線バス吹上線の運行維持のため、運行経費の一部を補助する。
○秩父鉄道安全対策支援事業	3,507	国、県、沿線市町で連携し、秩父鉄道（株）が行う安全対策事業費の一部を支援する。
○市営住宅管理事業	49,665	埼玉県住宅供給公社による管理代行
○市営住宅改修事業	25,000	・中斉住宅 2 号棟電気容量改善工事 ・小橋住宅 3・4 号棟 LED 外灯設置工事 ・荒木住宅給水ポンプ交換工事 ・佐間・荒木・旭町・斎条住宅火災報知器交換工事

◎都市基盤を整備するための施策

(単位：千円)

○道路維持補修事業	122,025	・市内各所（舗装修繕、側溝修繕） ・道路パトロール事業 他
○道路新設改良事業	86,655	・市内各所（道路改良、舗装新設、側溝整備） 他
○幹線道路整備事業	65,332	近年の交通量の激増と車両の大型化に対応するため、各地域間を結ぶ主要な幹線道路を整備する。 ・調査測量委託 ☆橋りょう架替工事 ・土地購入費 他
○道路後退用地整備事業	3,728	・調査測量委託 ・舗装工事 ☆道路後退用地分筆補助金 他
○橋りょう維持補修事業	62,217	・調査測量委託（橋りょう点検業務） ・橋りょう修繕工事 他
○橋りょう新設改良事業	89,090	車両の大型化・重量化に適応した構造の橋りょうに改め、交通の安全確保及び利便性の向上を図るもの。 ・橋りょう新設工事 他

○排水路等整備事業	207,027	・出水対策事業（西新町、藤原町一丁目 他） ・側溝改良工事 ・排水路改良工事 他
○斎場運営事業	74,751	・火葬炉改修事業（H28～31） ・指定管理料 他
☆生活排水処理基本計画策定事業	7,500	埼玉県生活排水処理施設整備構想の見直しに伴い計画を改訂する。
○上水道事業 （公 営 企 業 会 計）	2,542,021	・原水及び浄水費 443,758 県営水道用水受水費 他 ・配水及び給水費 203,765 施設管理委託、施設修繕 他 ・減価償却費 687,371 ・建設費 430,619 老朽管更新工事、配水管改良工事、 施設改良工事 他 ・企業債元利償還金 522,910 他
○下水道事業 （公 営 企 業 会 計）	3,184,403	・管渠及びポンプ場費 199,156 ポンプ場修繕、ポンプ場施設管理 他 ・流域下水道維持管理負担金 295,431 ・減価償却費 1,020,126 ・建設改良費 399,698 谷郷ポンプ場耐震診断業務委託 マンホール点検調査業務委託 幹枝線工事 他 ・流域下水道建設負担金 69,365 ・企業債元利償還金 1,083,882 他

豊かな自然と共生したうるおいのあるまちづくり

(単位：千円)

☆PCB廃棄物処理事業	8,176	PCB 廃棄物(変圧器、蛍光灯安定器)について、廃棄物処理法に基づき、委託により処理する。
○住宅用太陽光発電システム 設置補助事業	1,200	自然エネルギーの有効活用、地球環境への負荷の低減及び地域経済の活性化を図るため、市内事業者との契約による設置者に費用の一部を補助する。 1 件 80,000 円
○住宅用高効率給湯器 設置補助事業	1,500	エネルギーの有効活用及び地球環境への負荷の低減を図るため、設置者に費用の一部を補助する。 ・ガスエンジン給湯器 1 件 20,000 円 ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 1 件 50,000 円
○住宅用蓄電池設置補助事業	1,000	電力の有効活用により、地球環境への負荷の低減を図るため、設置者に費用の一部を補助する。 1 件 50,000 円
○けやき基金寄附金	400	市内で産業廃棄物等の不適正処理により、生活環境や自然環境の保全上支障が生じ、又は生じるおそれがある場合、県と協力し埼玉県環境産業振興協会が実施する原状回復・保全事業に係る費用の一部を積み立てる。
○合併処理浄化槽設置補助事業	27,888	公共・流域下水道事業区域を除く区域で、単独浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に費用の一部を補助する。 また、設置業者が市内業者の場合、1 基あたり 20,000 円の上乗せ補助を実施する。 ・設置費（5 人槽） 15 基（見込み） ・設置費（7 人槽） 33 基（見込み） ・設置費（10 人槽） 2 基（見込み） ・処分費 50 基（見込み） ・配管費 50 基（見込み）
○ダイオキシン類調査事業	1,200	市内における大気及び土壌中のダイオキシン類の実態を調査する。 ・大気 3 カ所 年 2 回 ・土壌 3 カ所 年 1 回

○環境センター管理運営事業	119,423	施設運転管理委託、施設機械設備保守点検委託、 施設の補修 他
○鴻巣行田北本環境資源組合 (鴻巣市・行田市・北本市) 負担金	282,891	管理運営委託、焼却灰運搬・処分業務委託、 施設の補修、新施設整備関係業務委託 他
○ごみ等収集事業	143,500	可燃ごみ収集 1,342カ所 市街地 週4日 その他の地域 週3日 不燃物収集 1,250カ所 週2日 粗大ごみ等収集 217カ所 月1回
○資源リサイクル事業	98,000	公共回収 缶・びん類等収集 月2回 紙布類等5分別収集 月1回 集団回収
○粗大ごみ処理施設 維持管理事業	15,000	長期的使用により劣化した損傷部分の補修を行うこと により、粗大ごみ処理施設の延命化を図る。

活気と活力に満ちたにぎわいのあるまちづくり

◎地域の魅力にあふれたまちづくりのための施策

(単位：千円)

○情報発信強化事業	704	・高齢者等に簡単かつタイムリーに情報を提供出来るよう、テレビ埼玉のデータ放送を利用する。 ・協力者謝金を支払い、行田魅力発信動画を作成する。
○結婚支援事業	211	結婚支援事業を行っている市内の市民活動団体が、継続的に相談を受けた者の婚姻が成立し、かつ、継続的に本市に居住する意思を示した場合、団体に対して1組あたり報償金として5万円を支給する。 また、未婚の男女が自分の魅力に気づき、その魅力を磨いて婚活に生かすための自分磨き講座を開催する。
○移住したくなる行田の プロモーション事業	100	定住促進事業の一環として、行田市の魅力を伝えるため、街コンイベントをNPO法人等への委託により実施する。
○行田らしいまち並みづくりと 賑わい創出事業	23,414	行田市駅周辺の歴史的建築物が集積するエリアにおいて、市民や事業者等と連携し、地域資源を生かしたまち並み景観と賑わいの創出を図る。 ＜H31年度の取り組み＞ ・歴史的街路整備事業 ・チャレンジショップ事業 他
☆行田創生 RPG アプリ プロモーション事業	464	平成29年度に開発し、配信を開始したスマートフォン用ゲームアプリの利用を促進し、更なる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。
○日本遺産推進事業	8,800	行田市日本遺産推進協議会が、文化庁の補助金を活用して日本遺産に関する情報発信や普及啓発などの事業を実施するにあたり、市が貸付金及び補助金の交付により支援することで、協議会の円滑な運営を図る。
○旧忍町信用組合店舗活用事業	1,917	旧忍町信用組合店舗を市民や観光客の憩いの場として活用することにより、街なかの賑わい創出を図る。

○行田市移住・定住促進事業	55,788	○「移住・定住プロジェクト」事業 移住・定住コンシェルジュを中心としたきめ細やかな相談対応を行うとともに、プロジェクトの協力事業者「移住・定住パートナーズ」と連携し、「オール行田」でさらなる移住・定住の推進を図る。また、専用のポータルサイトを作り、情報発信を強化するとともに、移住者へのフォローアップ事業として移住者交流会や移住就職相談会などを実施する。 ○子育て世帯定住促進事業 行田市に定住する子育て世帯が住宅を取得した場合に、奨励金や市内共通商品券の支給を行う。 ・転入者住宅取得奨励金 200,000 円（上限） ・市内事業者施工奨励金 200,000 円（上限） ・三世帯同居・近居奨励金 200,000 円（上限） ☆市内在住者中古住宅取得奨励金 200,000 円（上限）
○産業交流拠点整備事業	125	農業・商業・工業・観光等の各産業が有機的に連携し、市内外を問わず多くの方が交流する拠点として、道の駅を基本とする多機能な複合施設を整備する。
○観光ガイドステーション 運営委託事業	1,450	NPO 法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークが開設する足袋蔵まちづくりミュージアムにおいて、観光情報の提供や特産品の紹介・斡旋などを行う。
○インバウンド観光推進事業	12,121	東京オリンピック、ラグビーワールドカップ等のスポーツイベントを絶好の機会と捉え、本市の魅力を世界にPR するとともに、本市へのインバウンド（日本に来る外国人）誘客を推進する。
☆観光協会 DMO 化事業	10,307	観光協会の民営化（DMO 化）に向け、人材の育成や観光データ収集、拠点整備など各種事業を実施する。
○観光協会補助事業	16,645	観光協会に対して運営費補助金を交付し、イベントの企画や運営、「ぶらっとぎょうだ」運営の委託、また、フィルムコミッション事業など各種事業を実施する。
○観光案内所運営事業	10,186	行田市バスターミナル観光案内所と JR 行田駅前観光案内所の運営委託

☆観光コンテンツ開発強化事業	33,700	観光協会を核として各種新規・拡充事業を実施し、持続可能な観光戦略を展開する。 ・新たなグルメ・土産物開発事業 ・特産品活用促進事業 ・体験・交流型コンテンツ開発・強化事業 ・通年型イベント開催事業 ・コスプレイヤー誘客強化事業 ・観光ガイド強化事業 ・忍城おもてなし甲冑隊強化事業
○ふるさとまつり 後継者育成補助事業	2,500	さきたま火祭り
○浮き城まつり補助事業	2,500	行田浮き城まつり
○蓮まつり補助事業	1,000	行田蓮まつり
○田んぼアート米づくり 体験事業	18,000	緑豊かな水田と古代蓮会館の展望室を活用し、農業や環境への理解を深めるとともに、参加者間の交流や日本人の主食である「米」を身近に感じてもらうことを目的に実施する。
○古代蓮の里 イルミネーション補助事業	500	古代蓮の里の冬の魅力をさらに高めるため、古代蓮会館周辺園内を装飾し、広く情報発信することで観光客のさらなる増加を図り、賑わいを創出するとともに訪れた人に憩いとやすらぎを提供する。

◎農業の安定をはかるための施策

(単位：千円)

○農地中間管理事業	14,000	農地中間管理機構が農地を借受け、農地利用の集積・集約を希望する担い手へこの農地を貸出し、農地の利用集積を促進する事業であり、事務の一部を市が行う。
○特色ある産地づくり 推進事業	12,500	大豆・麦への転作を実施した農家に対する支援を通じて、担い手農家の育成や遊休農地の解消を図る。
○地産地消推進事業	590	○地元で生産されるものを地元で消費しようとする活動を促進する。 ・協議会交付金 給食交流会、PR ○軽トラ朝市を開催し、生産者の支援及び地産地消の推進並びに地域の活性化を図る。

○行田在来青大豆商品開発・ 販売促進事業	500	地域ブランドの確立に向けた商品開発・販売促進を目的として設立された協議会に対し助成を行う。
○こだわり農産物生産団体 育成事業	90	「行田在来えだまめ」の生産・販売を促進するための補助を行う。
○攻めの農業支援事業	3,000	「攻めの農業」の推進を図るため、特産品として期待できる農産物の生産、6次産業化や市民農園・観光農園開設のほか、既存の生産方法を改善するための新たな取り組みを行おうとする農業者に対し、当該事業に係る研究開発費、広告宣伝費、設備・材料費等の補助対象経費について補助する。
○農地環境保全活動支援事業	500	地域における自主的な農地の環境保全対策の取組みに対し、補助を実施する。
○遊休農地等有効活用事業	700	遊休農地等の再生と活用を図るために補助を行う。
○農業後継者奨学資金 給付事業	238	農業後継者の育成と人材確保のため、埼玉県農業大学校入学者へ奨学金を支給する。 (年間授業料を全額補助)
○新規就農総合支援事業	4,500	新規就農者に対し、経営が安定するまで給付金による支援を行う。
○土地改良事業	54,501	土地改良区が管理する幹線用排水路等の整備を支援し、用水不足解消と排水不良による農作物への被害を防止する。また、農地の大区画や利用集積の促進による農業経営の安定化を図るため、県営土地改良事業等に対し助成する。
○多面的機能発揮促進事業	48,807	農業は国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しているが、人口減少、高齢化等の社会環境の変化により維持・継続出来なくなりつつあるため、支援し、維持・継続を図る。
○農道及び用排水路整備事業	41,430	市内各所 農道の舗装・改良・補修工事 用排水路整備工事 他

◎商工業の振興をはかるための施策

(単位：千円)

○商工会議所・商工会補助事業	7,300	商工会議所・商工会運営費の補助を行う。
○小規模事業者対策事業	2,400	小規模事業者の経営改善普及のための補助を行う。

○小口事業資金利子補給事業	42	完済利子の1/4を助成する。(借入者) 融資利率の引下げ分に係る利子を補てんする。(金融機関)
○商工業振興資金利子補給事業	7,000	完済利子の1/5を助成する。(借入者) 融資利率の引下げ分に係る利子を補てんする。(金融機関)
○中小企業経営近代化振興資金 利子補給事業	1,650	金融機関に対して、融資利率の引下げ分に係る利子を補てんする。
○短期事業資金利子補給事業	300	県の短期事業資金融資に係る完済利子の1/5を助成する。(借入者)
○商業振興活性化助成事業	1,080	夏及び年末の大売出しへの助成を行う。
○商店街電灯料補助事業	4,847	市内13商店街の街路灯の電灯料に対し助成する。
○創業者支援事業	3,000	市内で新たに創業する行田市出身者に対し、Uターンしての創業を支援する。また、市内事業所において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合、又は事業転換や新規事業・新分野に進出する際に事業所等の改修費用や、設備整備費用の一部を助成することで地域経済の活性化を促し、雇用の創出と併せて定住人口の増加を図る。
○起業家支援事業	13,912	市内の空き店舗等を利用して新規に事業を開始する方に、家賃及び改装に要した費用の一部を助成する。 (改修費助成) ・通常事業所及び店舗 上限 50万円 ・日本遺産構成文化財建造物 上限 500万円 ☆特産品活用店舗・体験型店舗 上限 100万円
○エコノミックガーデニング 事業	16,635	地元の中小企業が活躍出来るビジネス環境を創出し、地元企業を成長させることによって地域経済活性化を図る。 ・中小企業振興事業補助金 16,000千円 他
○若小玉地区産業団地整備事業	25,384	企業誘致の用地として若小玉地区産業団地を整備することにより、地域雇用の場を確保し地域経済の活性化を図る。 ☆土地造成工事請負費 ・都市計画情報更新業務委託料 他

○企業立地促進事業	249,191	企業立地を促進することで、雇用の創出、税収増を図り、人口減少対策や地域産業の活性化に繋げる。 ・企業立地奨励金 施設設置奨励金 167,841 千円 他
○商工センター管理運営事業	93,825	・指定管理料 ☆物産販売拠点整備 ☆商工センター空調設備改修工事 他
○「足袋のまち行田」活性化プロジェクト	13,000	「足袋のまち行田」活性化プロジェクトとして、足袋産業を中心とした市経済と、交流人口の拡大によるまちの活性化を図る。 ・「新商品開発・販路拡大」と「足袋のまち活性化」を柱に一体的な事業を展開する「足袋のまち行田」活性化推進協議会への補助を実施する。

◎働く人のための施策

(単位：千円)

○保育人材確保事業	8,989	保育士の就業継続及び離職防止を図るとともに、保育士が働きやすい職場環境を整備する。 ・保育士宿舍借上支援事業 ・保育体制強化事業 ・保育補助者雇上強化事業
○行田市中小企業退職金共済会補助事業	3,000	共済会事務費
○失業者生活つなぎ資金貸付事業	500	貸付限度 500 千円以内 無利子
○勤労者住宅貸付資金 利子補給事業	170	金融機関に対して、融資利率の引下げ分に係る利子を補てんする。
○シルバー人材センター 運営補助事業	20,000	運営費補助（管理費など）

安心と安全に支えられたまちづくり

◎安心・安全なまちづくりのための施策

(単位：千円)

○防犯対策事業	13,767	警察官 OB の配置、パトロール用品の購入、 安全安心情報メールの配信、青色回転灯付きパトロー ルカー維持管理、防犯協会等への補助、 ☆防犯カメラ設置工事 他
○防犯灯設置費及び 電気料補助事業	13,474	・防犯灯設置費補助金 LED 防犯灯を新設・移設・修繕する自治会に費用 の一部を補助する。 ・防犯灯電気料補助金（補助率：年間電気料の 90%）
○交通安全対策事業	53,872	交通指導員報酬、道路照明灯電気料、 交通安全施設整備（道路照明灯、道路反射鏡、 ガードレール、標識・路面表示 他）、通学路対策 他
○運転免許証自主返納者支援事業	1,863	運転免許証自主返納者に対して、移動手段を確保する ためのタクシー券を交付する。
○交通災害共済事業 (特 別 会 計)	38,780	・一般管理費 4,193 ・共済見舞金 24,275 他
○消費生活センター運営事業	4,102	・消費生活相談（週 5 日） ・市内各小中学校及びいきいきサロン等で出前講座を 開催 ・高齢者の消費者被害未然防止のための地域での見守 りサポーター養成講座を開催
○老朽空き家等解体補助事業	3,500	老朽化した空き家の解体を促進するため、工事費用の 一部を補助し、安心・安全なまちづくりを推進する。 ・解体工事費用又は、10,000 円/㎡のいずれか少ない 額の 1/2 を補助（上限 500,000 円）

◎災害に強いまちづくりのための施策

(単位：千円)

○緊急防災体制整備事業	11,921	○防災情報メール配信委託 ○避難所備蓄倉庫購入及び修繕 ○避難所用発電機購入 ○備蓄食糧等更新 他
☆洪水ハザードマップ改訂版 配布事業	1,500	国土交通省より新たな浸水想定区域が示されたため、平成 30 年度に改訂を行った洪水ハザードマップを全戸に配布する。
○自主防災組織補助事業	1,914	自主防災組織に対し、防災資機材購入費の一部を補助する。
○木造住宅耐震改修等補助事業	600	S56 年以前建築の木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助し、既存住宅の耐震化を促進する。 ・耐震診断（診断費用の 1/2、上限 50,000 円） ・耐震改修（改修費用の 23%、上限 200,000 円）

◎消防・救急体制を整備する施策

(単位：千円)

○消防指令センター 共同運用事業	10,334	救急や火災などの災害情報を受信する通信指令業務を行田市と熊谷市で共同運用する。
○消防施設整備事業	76,023	・消防車両の更新 CD-I 型消防ポンプ自動車（北分署） ・消防施設の整備 西分署庁舎外部改修工事設計業務委託 南分署訓練塔解体工事 ・消防・救急資機材の購入（非常用電源設備等） 他
○消防団員の処遇改善事業	17,770	消防団等充実強化法の制定に伴い、消防団員の処遇改善を行い、消防団組織の更なる充実強化を図る。
○休日急患診療実施委託事業	18,112	休日における医療の安全・安心を確保する。
○熊谷・深谷・児玉地区 小児救急医療支援事業	1,963	熊谷・深谷・児玉地区二次救急医療圏の 8 市町で行う小児救急医療支援事業。輪番空白日を解消するため医師派遣事業をあわせて実施する。
○第二次救急輪番制病院 運営補助事業	8,125	熊谷・深谷地区第二次救急医療体制（病院群輪番制）に参加する市内病院への補助金

○第三次救急医療運営補助事業	1,545	第三次医療の拠点である深谷赤十字病院の救急救命センターの整備・充実にあたり、医療圏に属する8市町で支援を行う。
○安心・安全情報キット及び 安心・安全カード配布事業	127	単身の高齢者等に対し、救急搬送時に必要な情報を確認できるキットと携帯用カードを配布する。
○自動体外式除細動器（AED） 設置事業	4,011	突然の心停止から利用者、児童生徒などを救うため、電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器（AED）を主要施設に配置する。 【新規設置施設（1カ所）】 （仮称）西第二学童保育室 【設置済施設（96カ所）】 市役所本庁舎、保健センター、各小中学校、 公設学童保育室15カ所、きっずプラザあおい、 市立保育園、つどいの広場（みなみかわら）、 コミュニティセンターみずしろ・児童センター、 教育研修センター下忍分室、 教育文化センター（中央公民館・図書館） 各地域公民館、男女共同参画推進センター、 郷土博物館、同和対策集会所4カ所、 商工センター、総合体育館、体育施設6カ所、 消防本・分署、総合福祉会館、旧忍町信用組合店舗 老人福祉センター2カ所、斎場 他

未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり

◎子どもの教育を充実するための施策

(単位：千円)

○幼稚園就園奨励事業	124,694	市内在住で、満 3 歳以上の子どもを通園させている家庭に対し、その保育料の一部を補助するもの。 H28 年度より ・多子世帯の負担軽減 市民税所得割 77,100 円以下の世帯について、多子計算(新条件)に係る年齢制限(小学校 3 年生まで)を撤廃し、第 2 子半額、第 3 子以降無償化を完全実施 ・ひとり親世帯等の負担軽減 市民税非課税世帯：無償 市民税所得割 77,100 円以下の世帯 ：第 1 子半額、第 2 子以降無償 H30 年度より ・子育て世帯の負担軽減を拡充 市民税所得割 77,100 円以下の世帯の第 1 子、第 2 子について、保育料の軽減を拡充。
○マイ足袋作製体験事業	1,369	小学校 3 年生の「ぎょうだの学習」のまとめとして、マイ足袋作りを体験し、郷土を愛する心の育成を図る。
○少人数学級編制事業	128,800	市費負担教職員の任用により、国、県の基準を上回る少人数学級編制を実施する。 小学校 1・2 年生は各学校の実情に応じて 30 人以下学級を選択でき、35 人以下学級を選択した場合は新たに教育指導員を配置できる。 小学校 1、2 年生：30 人以下又は 35 人以下学級 小学校 3～6 年生：35 人以下学級 中学校 1～3 年生：35 人以下学級
○パワーアップサポーター 配置事業	10,148	小学校中学年段階で基礎・基本の定着を図り、確かな学力を身につけさせるために、主に算数の授業における学習支援を行い、教員の指導法に対して指導・助言ができるベテランの非常勤講師をパワーアップサポーターとして配置し、学力の向上を図る。
○ホップ・ステップ・ジャンプ 外国語教育事業	57,648	小・中学校すべての外国語活動及び外国語授業に常勤の外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。
☆学校再編成事業	3,691	より良い教育環境を確保するため、公立学校の規模や配置の適正化に向けた再編成を推進する。

○「生命の授業」実施事業	531	児童、生徒が「がん」に対する正しい知識を身につけるために市内各小・中学校において、くまがやピンクリボンの会に委託をし、「生命の授業」を実施する。
○きらきらサポーター配置事業	33,862	小中学校の特別支援学級等で児童・生徒の学校生活の補助を行う。(32人)
○学校教育指導員配置事業	11,128	専門科目の先生がいない学校への講師派遣や複式学級解消のための臨時的任用職員配置など教育指導を行う。
○いじめ対策事業	14,047	・さわやか相談員配置 スクールカウンセラーと連携し、いじめや不登校など生徒の問題や悩み事の解決を図るため、さわやか相談員を各中学校に2名ずつ配置する。 ・いじめ問題対策連絡協議会開催 ・アンケートによる学校集団アセスメント ・学校ネットパトロール ・いじめ啓発用品の配布 ・いじめそだんホットライン運用
○早期療育事業	3,881	発達に課題のある幼児・児童を対象に早期療育を行い、望ましい発達を支援する。
○コミュニティ・スクール事業	1,972	各小中学校をコミュニティ・スクール（地域住民が学校運営に参画する学校）とし、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。
○寺子屋事業交付金 (未来の行田を担う 子ども育成事業)	5,520	・未来の行田を担う子ども育成事業 特色ある教育活動、地域人材を生かした体験活動に対して助成を行う。 ・元気な行田をつくる地域連携推進事業 学校・家庭・地域が一体となり学校応援団を立ち上げて学習活動の支援を行う。
○中学生海外派遣事業	6,828	中学2～3年生を海外へ派遣し、外国の歴史・文化・教育・産業等の分野にわたって交流を行う。

○教育研修センター 管理運営事業	19,844	・教職員として職務遂行に必要な専門的資質能力の向上を目指す諸研修を行う。 ・児童生徒の教育上の諸問題について市民・保護者・学校からの就学相談、教育相談に応じる。 ・教育的に特別な配慮を必要とする児童生徒への支援を行うため巡回相談を行う。 ・不登校の児童生徒を対象に適応指導教室のさらなる充実を図り、早期の学校復帰を目指す。
○小中学校図書整備事業	11,200	子どもの読書活動を推進するため、国の「学校図書館図書整備5カ年計画（H29～H33）」に基づき、学校図書館図書標準の達成を目指し、図書を購入する。
☆学校図書室ボランティア 配置事業	1,200	学校図書室の「読書・学習・情報センター」としての機能の充実・活性化を図り、児童生徒の読書活動を適切に支援する。
○学校 ICT 整備事業	3,399	平成 29 年度及び 30 年度に ICT モデル校としてタブレット端末等を導入した南河原小学校・南河原中学校の授業における端末利用の効果について、また、今後の導入及び環境整備に向けて検証を行う。
○小中学校施設整備事業	208,046	・小学校屋内運動場非構造部材耐震改修設計（北小、須加小、埼玉小、太田西小、下忍小） - 工事（西小、南小、星宮小、太田東小、桜ヶ丘小） ☆ランドセル収納庫製作工事（森林環境税充当事業） ・中学校一般工事（空調増設、牛乳保冷库交換等） ☆中学校給食用昇降機改修工事（忍中、太田中）
☆ブロック塀 2 次点検事業	750	児童・生徒の安全を確保するため、文部科学省からの要請に基づき小中学校におけるブロック塀の 2 次点検を実施する。
○学校給食事業	594,286	・調理等業務委託 ・賄材料費 ・施設設備の保守及び修繕 ☆施設設備改修工事（蒸気・ガス回転釜、冷蔵庫冷媒） ・給食用器具の整備 ☆市制施行 70 周年記念給食提供 ・多子世帯給食費給付事業 市立小・中学校又は特別支援学校に在籍している児童・生徒を 3 人以上養育している保護者に対し、3 人目以降の児童・生徒の学校給食費を給付する。 他

◎歴史や文化を保存・活用するための施策

(単位：千円)

○文化財保護事業	31,565	・埋蔵文化財発掘調査・整理 試掘・確認調査及び発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護と各種開発の円滑な調整を図る。出土品の整理・保存処理、報告書の作成を行い、埋蔵文化財の情報を発信して、郷土の歴史の普及・啓発を推進する。
○白山愛宕山古墳 歴史の広場整備事業	1,929	埼玉古墳群成立を考える上で学術的価値の高い白山愛宕山古墳とその周辺環境を整備することにより、歴史的価値及び観光的価値を向上させ、歴史を生かしたまちづくりの具現化を図る。
○郷土博物館管理運営事業	47,424	臨時職員経費、清掃・警備・保守点検委託、電気料、修繕料、屋上防水改修工事 他
○郷土博物館振興事業	11,684	・展示事業 ・忍藩の甲冑と刀剣 ・武家の姫君たち ・むかしのくらし ・わたしのまちのたからもの ・市報にみる行田の歴史（☆市制施行 70 周年記念展示） ・教育普及事業 ・各種講座・イベント ・子どもミュージアム ・ボランティア育成等 ・資料収集・調査・保存事業

◎生涯学習及び文化活動を振興するための施策

(単位：千円)

○大学等連携事業交付金	1,200	ものづくり大学をはじめとする地域の知的資源を活用し、活力あるまちづくりを推進する。
○教育文化センター 管理運営事業	150,901	教育文化センター「みらい」の各施設（図書館・中央公民館・文化ホール・教育研修センター）の光熱費、清掃・警備委託、保守点検委託、非構造部材耐震改修工事 他

○図書館管理運営事業	54,701	・図書購入 ・臨時職員経費 ・読書手帳作成・配布 ・主催事業講師等への謝金 ☆図書館情報システム更新 ☆バリアフリー映画会（市制施行 70 周年記念事業） - 他 ～図書館事業～ ・子どもの読書活動推進のための講座 ・図書を通じた世代間交流事業（寺子屋事業） ・障害者向け録音図書“デイジー”の作成
○ブックスタート及び セカンドブック事業	1,729	・ブックスタート事業 - 絵本や読み聞かせアドバイス集などの配布や 赤ちゃんへの読み聞かせを行う。 ・セカンドブック事業 - 新入学児童へ本を贈呈する。
○中央公民館管理運営事業	5,649	・公民館運営審議会委員報酬 ・臨時職員経費 ・修繕料 ・PC 研修室パソコン借上料 - 他
○中央公民館振興事業	1,116	・主催事業講師等への謝金 - 文学講座、市民セミナー、小中学生将棋大会、 少年少女囲碁大会 他 ・パソコン講習委託 - 他
○地域公民館管理運営事業	175,012	・地域公民館（16 館）の管理運営費 - 館長及び生涯学習推進員報酬、 - 臨時職員経費、施設修繕、清掃委託 他 ☆星河公民館駐車場整備工事 ☆太井公民館受変電設備改修工事 - 他
○地域公民館振興事業	10,750	- 主催事業講師等への謝金 （各地域公民館で年間 5～8 学級 6～12 講座） - 他
○産業文化会館管理運営事業	109,560	・指定管理 ・修繕
○はにわの館管理運営事業	4,504	・指定管理
○生涯学習推進事業	2,725	・文化祭 ・公募美術展 ・行田市民大学活動支援事業補助金 ☆市制施行 70 周年記念コンサート - 他

◎青少年を健全に育成するための施策

(単位：千円)

○放課後子ども教室事業	3,345	小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、様々な交流活動・体験活動を行う。 (実施校：北小、北河原小、西小、太田東小、東小、南小、中央小、埼玉小、太田西小、泉小、南河原小)
○青少年健全育成事業	4,611	・子育てサポーター養成講座 ・郷土かるた大会 ・少年の主張大会 ・ぎょうだこどもまつり補助金 ・成人式記念行事実行委員会交付金 ・子ども会育成事業交付金 他

◎スポーツを振興するための施策

(単位：千円)

○スポーツ振興事業	25,248	・スポーツ推進委員報酬 ・生涯スポーツ推進事業 ・スポーツ大会開催事業 鉄剣マラソン大会、綱引き大会、市民体育祭、駅伝競走大会、なわとび大会 ・スポーツ教室・アウトドア教室開催事業 ☆市制施行 70 周年記念事業 はつらつママさんバレーボール 夏期巡回・みんなの体操会 他
○体育施設管理運営事業	257,972	・指定管理 (総合体育館、総合公園体育施設、市民プール、門井球場、富士見球場 他) ・修繕 ・体育施設傷害保険 ・施設改修工事請負費 ☆総合体育館非構造部材耐震改修及び照明器具更新工事 ☆富士見公園野球場防球ネット設置工事 ・事業用器具費 (スタッキングブローベンチ等) 他

支え合い、元気に暮らせるふれあいのまちづくり

(単位：千円)

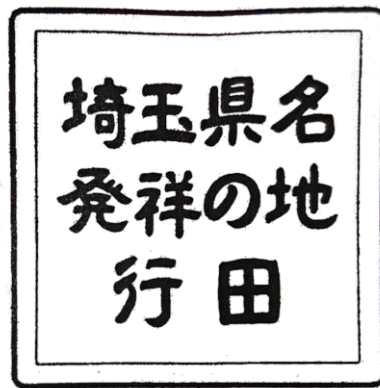
○議会だより発行事業	2,452	市議会の活動を広く市民に周知し、議会に対する理解を深めていただくため、「ぎょうだ議会だより」を発行する。
○市報発行事業	17,841	市政の実情を伝え、市政に対する理解を深めていただくために、毎月１回、「市報ぎょうだ」を発行する。
☆市制施行 70 周年記念事業 実行委員会交付金	8,000	市制施行 70 周年を記念した各種事業や取り組みを実行委員会形式で実施する。 ・市民提案実施事業に対する補助 ・情報発信・PR 事業
○自治会施設建設費補助事業	2,500	・自治会集会所改築等 ・自治会倉庫新築
○コミュニティ助成事業	4,700	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進と地域の自治意識の向上を目的として、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対し助成する。
○市民活動サポートセンター 運営事業	2,326	コミュニティセンターみずしろ内に設置した市民活動サポートセンターを中心に「自主的な市民公益活動を支援し、多様な主体による協働」のまちづくりを推進する。
○男女共同参画推進事業	3,314	・男女共同参画フォーラム、講演会、講座の開催 ・カウンセラーによる相談業務 他
○人権推進事業	14,481	地域交流センター・南河原隣保館管理運営費、 各種講座の開催、啓発事業 他
○人権教育推進事業	17,839	人権教育指導者養成事業、人権教育啓発活動、 ☆六反集会所解体事業 他
○市民活動やる気応援事業	400	市内に主たる事務所を置く団体が地域社会に役立つ事業を新たに行う場合、又は NPO 法人等が活動開始期に基盤整備を行う場合に助成を行う。
○まちづくり元気創出事業	1,000	地域コミュニティの核である自治会が、まちづくりの先導的役割を担う足がかりをつくる。交付金の用途を自治会連合会で協議・決定、また自治会の強みである広域的なネットワークを生かした事業に対し支援をする。
○安心生活創造事業	3,223	社会福祉協議会と連携し、市民が地域で支え合う「いきいき元気サポート制度」を実施する。

市民に期待される信頼のまちづくり

(単位：千円)

○本会議生中継・録画配信事業	4,037	開かれた議会運営を目指し、インターネットを利用した本会議の生中継及び録画配信を行う。
○勤怠管理システム関係経費	958	「働き方改革」の一環として勤怠管理システムを導入することで、時間外勤務の削減及びワークライフバランスの推進を図り、効率的な行財政運営を実施する。
☆市民意識調査実施事業	2,800	市民の意識や意見を調査し、市政運営等に反映する。
○文書管理システム関係経費	7,563	行政情報の適正管理と紙文書の減少による経費の削減を図る。
☆旧勤労会館解体事業	1,300	旧勤労会館について、公共施設の適正管理の観点から解体し、跡地の活用を図る。本年度は、解体に向けた設計を行う。
☆市本庁舎空調設備更新事業	3,500	経年劣化が進んでいる空調設備について、予防保全の観点を踏まえ更新する。本年度は、更新に向けた設計を行う。
○行政改革推進事業	253	・施設検討委員会 ・行政改革推進委員会
○電子自治体推進事業	237,055	・地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する総合行政ネットワーク（LGWAN）関係経費 ・グループウェアシステム（電子メール・スケジュール管理等を行うシステム）関係経費 ・財務会計システム関係経費 ・基幹系システム関係経費 ・IT アドバイザーコンサルティング業務 ・自治体情報セキュリティクラウド ・CADシステム関係経費 ・電子入札拡充経費
○マイナンバー制度関係経費	18,341	情報提供ネットワークによるマイナンバーを使った情報連携を実施する。
○ふるさと納税促進事業	10,462	ふるさと納税専門ポータルサイト、クレジットカード決済の活用及び寄附者に記念品を送付することで、ふるさと納税を促進する。
○市税等コンビニエンスストア 収納業務委託事業	4,300	市税等の納税環境を整備し、納税者の利便性を高めるとともに、納期内納付の促進を図る。

○ペイジー口座振替 受付サービス	380	専用端末機を利用して納税者の口座振替手続きを簡素化し、口座振替の普及・促進を行い、収納率向上を図る。
○納税コールセンター運営事業	8,730	市税等の督促状発付者等に対して電話催告を行い、早期納付を促し、収納率の向上を図る。
☆総合振興計画策定事業	6,394	第6次総合振興計画（計画期間 H33 年度～H42 年度）を策定する。 H31…基礎調査、市民会議等の開催 H32…基本構想立案、基本計画立案
☆学校施設長寿命化計画 策定事業	10,400	学校施設の適切な維持管理を図るため、長寿命化計画を策定する。
☆学校自動音声案内導入事業	1,563	学校職員の「働き方改革」を推進するため、時間外自動音声案内を導入する。



～『古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ』を目指して～